

UNFCCC SB-16 ハイライト
2002年6月13日

SBSTA は午前と夕刻に会合を行い、その議題項目に関する結論草案について検討した。締約国は、附属書 I 締約国による温室効果ガス目録の報告とレビューについてのガイドライン、議定書 5 条(方法論上の問題)7 条(情報の連絡)8 条(情報のレビュー)、共同実施活動(AIJ)、LULUCF に関するグッドプラクティス・ガイダンス及びその他の情報の開発、CDM のもとでの LULUCF に関する定義と方法の開発についての結論に合意した。代表者らは、技術移転、オゾン層保護と地球の気候システムの保護に関する取り組み、政策措置(P&Ms)、UNFCCC6 条(教育・訓練・啓蒙)、UNFCCC4 条 6 におけるクロアチアの特殊な状況(EITs に対する柔軟性)、クリーンエネルギーないし低温室効果ガス排出型エネルギー関連の問題、議定書 2 条 3 の実施(政策措置の悪影響)についての結論も採択した。

SBSTA は、IPCC TAR、すなわち関連の国際機関との協力内容に関しては合意に達することができず、この問題については金曜日に会合を行ってもう一度取り上げられることになる。

SBSTA

方法論上の問題：温室効果ガス目録：Thorgeirsson 議長は、附属書 I 締約国による温室効果ガス目録の報告とレビューについてのガイドラインに関する結論草案について報告するよう、コンタクト・グループの Newton Paciornik 共同議長(ブラジル)に求めた(FCCC/SBSTA/2002/L.5 and Add.1 and Add.2)。Paciornik 共同議長は、コンタクト・グループでは同ガイドラインにおける重複箇所の削除とギャップの特定を行い、より一貫性のある正確で完成度の高い温室効果ガス目録が作れるようにしたと述べた。SBSTA は、附属書 I 締約国の国別報告作成のためのガイドラインに対する改定と、附属書 I 締約国による温室効果ガス目録に対する技術的レビューのための UNFCCC ガイドラインに対する改定についての二つの COP-8 決定草案を盛り込んだ附属書を含む本結論を採択した。スイスは、炭素貯蓄報告と議定書にもとづく割当量の計算に関する原則が無いことを指摘したが、Thorgeirsson 議長はその件については会合報告書の中で言及すると述べた。

5 条・7 条・8 条：コンタクト・グループの Festus Luboyera 共同議長(南アフリカ)は、同コンタクト・グループでは議題項目にある全ての問題を検討し、SBSTA 結論を作成したと述べた(FCCC/SBSTA/2002/L.6 and Add.1)。同共同議長は、同グループが実証可能な進捗に関する COP-8 決定草案を承認したと述べ、メカニズム使用の適格性回復のためのガイドラインを含む COP-8 決定草案については、時間割に関して以外合意に達したと語った。

Murray Ward 氏(ニュージーランド)は、登録簿に関する技術的基準に関して行われた非公式協議について報告し、本日の遅い時間に文書ができあがると語った。SBSTA はこれらの結論をそのまま採択した。

AIJ：コンタクト・グループの Mamadou Honadia 共同議長(ブルキナファソ)が、同グループが 2 回の公式会合と 1 回の非公式会合を行い、改訂版の統一報告フォーマット(URF)に関する話し合いを終了したと述べた。同共同議長は結論草案と、改訂版の URF を決定附属書として添付した COP-8 決定草案を提議した(FCCC/SBSTA/2002/L/2 and Add.1)。代表者らは、キャパシティ・ビルディングと技術移転に関して URF のタイトルの一部を修正して、この結論を採択し

た。

LULUCF に関するグッドプラクティス・ガイドンス：Thorgeirsson 議長は、LULUCF に関するグッドプラクティス・ガイドンス及びその他の情報の開発についての結論草案を発表した (FCCC/SBSTA/2002.CRP.2)。この結論は、IPCC により LULUCF のグッドプラクティス・ガイドンスの開発が進められ COP-9 までにその作業が完了することを歓迎するものであったが (11/CP.7)、修正なしで採択された。

CDM のもとでの LULUCF：コンタクト・グループの Karsten Sach 共同議長（ドイツ）が、同グループは TOR と第一約束期間中の CDM のもとでの植林・再植林に関する定義と方法に関する作業アジェンダを作成し、これに合意したと語った。同共同議長はこの結論草案 (FCCC/SBSTA/2002/L.8) を提議し、SBSTA が編集上の微修正を加えた後これを採択した。ツバルは、SBSTA が植林及び再植林に関する定義について合意できなかったことに遺憾の意を表し、これらの提議は COP-7 の決定(11/CP.7)で採択されていることに言及した。同国は、COP-7 の決定が蒸し返されるのであれば、同国は議定書 3 条 3 及び 3 条 4(LULUCF)にもとづき多くの新しい定義を出すつもりだと述べた。

技術移転：Thorgeirsson 議長は、Terry Carrington（イギリス）と Philip Gwage（ウガンダ）に関係締約国と協議の上、本案件について結論草案を作成するよう求めたと説明した。Terry Carrington 氏は、SBSTA は二つの関連のワークショップの報告 (FCCC/SBSTA/2002/INF.6 and INF.7) と、技術移転に関する専門家グループ (EGTT) の 2002 - 2003 年度作業プログラム案 (FCCC/SBSTA/2002/CRP.1) について検討すべく 4 回会合を行ったと報告した。同氏は EGTT の作業に関して有益な話し合いが行われたと強調し、その結果作業プログラムにいくつかの修正が行われたと語った。これについては結論草案の附属書に反映されている (FCCC/SBSTA/2002/L.9)。締約国はその後、同結論草案を採択した。

オゾン層保護と気候系保護の取り組みの連携：Thorgeirsson 議長は、Richard Bradley 氏（アメリカ）の指揮で非公式の結論が出されたと述べ、同氏がその話し合いについて締約国に説明を行い、バランスの取れた情報パッケージの有益性と、COP-8 用に SB-17 で決定草案を提言するプロセスについて合意したと述べた。同氏は、この合意は前日の夜になされたものの、テキスト中の 3 つの箇所を「附属書 I」締約国のみに関するものとするよう修正するという G-77/中国の提案については合意できなかったと SBSTA に報告した。

本提案に関してさらに非公式協議が行われた後、Richard Bradley 氏は、1 箇所のパラグラフに附属書 I 締約国への言及を挿入したが、別のパラグラフでは「モントリオール議定書と UNFCCC の目的に適うやり方でのオゾン破壊物質の代替オプションについて」情報交換を進めるべく政府と利害関係者間の対話を促進するよう書き換えが行われたという折衷策について報告した。別のパラグラフでは、締約国に関する言及は削除され、「関連の機関」のみが政策的偏りの無い情報の入手に励むようにというふうに変更された。SBSTA は、修正された結論草案を採択した。

政策及び措置：コンタクト・グループの Pierre Giroux 共同議長（カナダ）は、結論草案の文言についてグループで合意がなされたと報告した。政策措置を対象とした原則に関する G-77/中国

提案のパラグラフについては合意がなされず、その部分は括弧書きとなって残った。さらに協議を行った後、Thorgeirsson 議長は、話し合いは妥協点に到達し、原則に関するパラグラフ案と、関連の COP-7 決定(13/CP.7)の 1 - 5 パラグラフへの言及部分が削除され、新しいパラグラフが挿入されたと報告した。同議長は、新しいパラグラフでは「本議題についてのさらなる行動に関する検討は決定 13/CP.7 で概説されたアプローチにもとづくものとすべきことを SBSTA は結論した」とうたわれていると説明した。本結論草案(FCCC/SBSTA/2002/L.10)は修正されて採択された。

国際機関：科学的機関との協力：Thorgeirsson 議長は、Sue Barrell 氏（オーストラリア）と David Lesolle 氏（ボツワナ）により非公式協議が行われたことについて注意喚起を行った。Sue Barrell 氏は、会合の結果、地域別ワークショップで作成された行動計画実施を急ぐべきことに関する合意を含み、全地球規模の気候観測システムに関して優先的検討分野を特定した結論草案が作成されたと、代表者らに報告した。代表者らは、修正なしで本結論草案を採択した(FCCC/SBSTA/2002/L.3)。

その他の会議との協力：その他の会議との協力について、Thorgeirsson 議長は、Clare Breidenich 氏（アメリカ）と Yvette Aguilar 氏（エルサルバドル）が非公式協議を召集したと述べた。Clare Breidenich 氏は、UNFCCC の合同リエゾン・グループ(JLG)、生物多様性会議、国連砂漠化防止会議の委任を再確認したテキストを含む結論草案(FCCC/SBSTA/2002/L.3)に合意して話し合いが終了したと語った。SBSTA は本結論草案を採択した。

国連機関との協力：Thorgeirsson 議長が結論草案を提議した(FCCC/SBSTA/2002/CRP.4)。アメリカは、国際輸送による排出量関連の方法論的側面の検討を SB-17 から SB-18 に延期したいと述べた。サウジアラビアは、締約国は ICAO との「紳士協定」に敬意を払うべきであり、方法論的側面についてさらに話を進めるのは SBSTA にその専門的能力があると ICAO が判断してからにすべきであると述べて、G-77/中国代表のモーリシャスから支持された。EU はこの見解に反対した。Thorgeirsson は、国際輸送における燃料使用に関する方法論上の問題について SBSTA に対し作業を継続するよう求めた COP-5 決定(18/CP.5)について想起を促した。G-77/中国は、SBSTA が ICAO と IMO の顧慮を仰ぐというパラグラフに、非附属書 I 締約国は温室効果ガス削減目標を負っていないという事実を付記するよう提案した。SBSTA は、本結論草案に関しコンセンサスを得るための非公式協議を行うために中断された。

会合が再開されると、アメリカが、問題のパラグラフの差し替え案である、本件を SB-18 で検討するための時間割を設定したテキストを読み上げた。サウジアラビアはその時間割に合意せず、SB-20 を提案した。本件に関する話し合いは金曜日まで延期されることとなった。

6 条：コンタクト・グループの Jean-Pascal van Ypersele（ベルギー）共同議長は、6 条についての作業プログラム作成に関する同グループの成果を発表し、結論草案を提議した(FCCC/SBSTA/2002/L.11 and Add.1)。同氏は、UNFCCC プロセスの中で 6 条に関心が払われていないことに触れた。今後の作業について、同氏は SBSTA-17 でのさらなる検討のため、また COP-8 でできれば採択するべくミスク文書にまとめるために、8 月 20 日までに本作業プログラムに関する意見を提出するよう締約国に呼びかけると語った。S.N. Sok Appadu 共同議長（モーリシャス）は、時間を守ってコメントを送付し作業を終了させるようにと締約国に訴えた。

G-77/中国を代表してボツワナが、作業プログラムには国家の状況と資源の入手可能性を考慮することが必要だということを再確認するため、結論に修正を加えることを提案した。同国はまた、SBSTA が 6 条の作業プログラムに関する附属の決定草案を「策定した」のではなく「注目した」とするよう同結論を修正することを要請した。SBSTA は修正された結論を採択した。

その他の案件：クロアチアの特殊な状況：条約 4 条 6 (EIT への柔軟性) におけるクロアチアの特殊な状況については、Jim Penman 共同議長 (イギリス) が結論草案を提議し、コンタクト・グループが方法論上の問題を検討したと述べた。SBSTA は修正なしの結論草案を採択し (FCCC/SBSTA/2002/L.7)、SBI に第 17 回会合で助言を行うことを目して、本件をさらに検討すべく SBSTA-17 に申し送ることとした。

クリーンエネルギーないし低温室効果ガス排出型エネルギー：Thorgeirsson 議長が本件に関する結論草案を提議し (FCCC/SBSTA/2002/CRP.5)、SBSTA がその提議どおりに採択した。

2 条 3 の実施：議定書 2 条 3 については、Thorgeirsson 議長が、締約国は合意に達したと述べ、結論草案が修正無しで採択された (FCCC/SBSTA/2002/CRP.6)。

IPCC TAR: Thorgeirsson 議長がコンタクト・グループの共同議長にその作業について報告するよう求めた。David Warrilow 共同議長は、6 回の公開会議と非公開で行われた 2 回の非公式協議で「すばらしい」進展があったと述べた。しかし同共同議長は、括弧書きのまま残ったパラグラフが一部あると語り、某締約国がそれを加えることを提案したが、グループから支持されなかったと述べた。

Thorgeirsson 議長は、SBI にその資金メカニズムに対するガイダンスの中で TAR を考慮するよう呼びかけた改訂版のパラグラフを読み上げ、締約国に対しこの結論を採択するよう呼びかけた。ロシアは、SBSTA が「気候変動システムに影響を与えうる温室効果ガス濃度についてさらなる研究が必要であることへの注目」を呼びかけたとする追加の文言を含めるよう提案し、ウクライナから支持されたものの、アメリカから反対された。

サウジアラビアは、コンタクト・グループにおける交渉プロセスはフェアでなかったと言い、原則に関する文書に異議を唱えた。Thorgeirsson 議長は、交渉手続きに関する問題は SBSTA ではなく SBI で提起すべきであると述べた。同議長は、コンタクト・グループの共同議長に対し非公式交渉を再召集し、その成果を金曜日に SBSTA に報告するよう要請した。

会場の外では

会合最終日から 2 日目の今日、SBSTA が予定通りに結論を出すことができなかったことに多くのオブザーバーが失望を露にした。テクニカルであるべき会合が政治問題化されてしまったおかげで、またもや話し合いが危うく決裂するところであった。ある参加者は、TAR をめぐって大きな意見の対立があることに触れ、政治と科学は不可分であるとコメントした。一部のロビイストが多くの代表者らと激しく議論しているのが見られたが、彼らが「ぶち壊し」という声もある。